

経済的支援【(1)当事者・家族の負担軽減、(2)支援関係者への活動助成】**■鎌倉委員****『(1)当事者・家族の負担軽減』について（鎌倉委員）****取組・方策（意見）**

フリースクールの利用料の一部負担

吉川市に在住する子どもがフリースクールに通っている場合、月1万円の補助を家庭に行う。支給の条件として以下の4点を設ける。

- ① その子どもが在籍する小中学校校長が、その子どものフリースクールへの出席を出席扱いとし、フリースクールが出席報告をすること。
- ② その子どもが通うフリースクールの会費に関する要綱等を提出すること。
- ③ そのフリースクールが週3日以上開所していること。
- ④ その週3日のうち、8時から18時までの間、4時間以上を開所していること。

説明（意見）

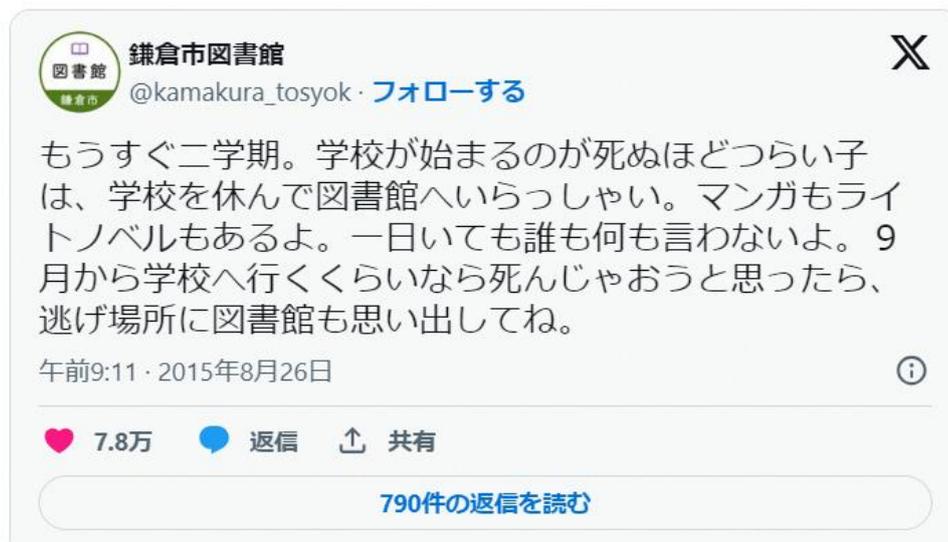
何かしらの事情で小中学校に通えない・通わない子どもたちが豊かに成長していくためには、学校以外の育ちの場が必要である。

その育ちの場となりうるのは、まずは家庭である。家庭が子どもにとって安心できる場であること、このことが何よりも大切で、そのためには、家族、特に保護者による子どもの状況の理解と子どもの気持ちの受け入れが子どもの豊かな育ちの根本となる。

家庭の中で学び育つという考え方をホームスクーリングというが、意図せずホームスクーリングとなっているケースも少なくない。実際、NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワークの調査※によると、不登校の子どもほとんど（91.3%）が主に過ごしている場所は、「家庭」である。

このような状況を考えると、ホームスクーリング（家で育つこと）を支援することはとても大切である。一方で虐待のようなことが家庭内で起きても、把握が困難で、家庭の質が大きく左右するということがあり、家庭で育つための支援のあり方も相当に練られなければならない。

いずれにしても家庭だけで子どもの育ちを支えるのは難しく、家庭以外にも不登校の子どもが育つ場は必要である。そうした場として、児童館や図書館なども利用できる場ではあるが、そうした子どもが日中通うような体制をとれていないところは多い。もちろん、そうした取り組みがないわけではない。以下は鎌倉市図書館の公式ツイッターで、2015年の当時、大きな話題となった。



出典：鎌倉市図書館

こうした動きはその後も全国であるが、学校に行かない子どもたちの避難所とはなりえても、恒常的な育ちの場としては行政の役割上担えないうえ、現状では幅広い地域で機能しているとは言えない。一方で育ちの場として、恒常的に開設されている場としては、市町村の設置する適応指導教室、民間のフリースクール等がある。

適応指導教室は、その名が示すように「適応指導」が根っこにあり、学校的な立場であるため、合わない子どもたちも多く、利用も限られている。一方フリースクールについてであるが、そもそもフリースクールとは何かという問題があり、フリースクールという言葉は認知されるようになっていても、そのあり方は多様で、イメージも様々な実態も共有されていない。

ここでは、フリースクールの定義として、「いわゆる一条校ではなく（文科省に学校として認められておらず）、学習指導要領から離れ、子どもの支援活動を継続的にする場」としておく。前掲の調査では「フリースクールの利用」は不登校の子どもの25.3%とあり、「家庭で過ごす」について多い（ちなみに適応指導教室は8.8%）。ただ課題として適応指導教室は無料で利用できるが、フリースクールは有料で会費負担が大きな家庭負担となっている。

以上、学校以外の育ちの場について挙げてきたが、こうした現状を踏まえ、学校に通っていないご本人やご家族を経済的に支援する方法として次の2点が考えられる。

① 家で育つこと（ホームスクーリング）を支援する。

子どもが小学生のうち、特に子どもが学校に行っていない場合、保護者が家で子どもと過ごさざるを得ない場合があり、保護者が仕事に行けないケースもある。シングル家庭ではそれが生活上致命的になることもあり、そうした家庭を支援することは急務に思う。ただその方策は簡単ではなく、支援方法がよく練られることが大切で、今回提案はしない。

② フリースクールの会費の補助をする。

現行のフリースクールの会費は、幅はあるものの、平均月会費が35,000円程

で、中には10万円程度かかるところもある。フリースクールの利用が増えないのは、家で過ごすことを選んだり、学校との距離をとることに不安を抱えたりすることもあるが、利用料負担の重さも一つにある。現状としては所得の多い家庭がフリースクールを利用するケースが多いのもそうした利用料の高さが一因と考えられる。そこで利用料の補助を吉川市が実施することで、フリースクールを利用するハードルを下げられるのではないだろうか。

参考…実際に利用料の補助をしている自治体はある。主なものとして、

1) 東京都 (月2万円)

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/research_collaborator.html

ただし、東京都の場合は調査研究という名目で、調査協力金という形である。その内容についても反発の声もあり、利用を検討したが、利用しなかったという家庭もある。なお、北区も月1万円の上乗せをこの7月から可能としている。

<https://www.city.kita.tokyo.jp/k-shien/kosodate/kyoiku/shienkyoiku/joseikin.html>

2) つくば市 不登校児童生徒支援事業 (月2万円)

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikukyokumanabisuishinka/gyomuannai/2/1/1017965.html>

※NPO 法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク「不登校を持つ親の全国アンケート (2022年) より

『(2) 支援関係者への活動助成』について（鎌倉委員）

取組・方策（意見）

市職員の2週間程度の研修先として吉川市およびその周辺のフリースクールを検討してはどうか。フリースクールには研修受け入れ費を支払う。

説明（意見）

支援関係者としてフリースクールを想定しているが、市内のフリースクールはわずかで、市外のフリースクールを利用する子どももいるはずである。

市内のフリースクールへの支援を充実させることは大切である。しかし、吉川市の子どもが通うことが考えられる様々なフリースクールへの支援もあることが、吉川市の子どもたちにとってもプラスになると思う。

とはいえフリースクールの活動は一般的に知られていないのと同時に、不登校の子どもたちのことも知らない人が多い。それゆえ、不登校の子どもは暗いなどのイメージを持たれることも多く、例えば私が関わるフリースクールに見学に来ると、その雰囲気は、驚く人は、教育関係者でも多い。

フリースクールを支援するためには、行政関係者がその活動に関わり、その実態を知ることがまず必須である。具体的な活動の場面に関わることで、行政関係者もより効果的な助成内容と方法を検討していくことが可能となる。フリースクールにとっても外部の人が入ることで、風通しがよくなり、各団体の現状と課題を確認し、フリースクール自体の振り返りを促すことができる。

以上のように、一方的に支援するという形よりも様々な面で、行政にとってもフリースクールにとってもウィンウィンになれるような助成をまずは行うことが望ましいように思う。

■鈴木委員

『(1) 当事者・家族の負担軽減』について（鈴木委員）

取組・方策（意見）

1；当事者・家族が、地域になじめるように、地域参加行事に参加した場合の費用の実費負担。

2；団体の人材育成については、イベントを催す場合のスタッフの交通費の実費負担。

説明（意見）

1；地域に、参加し行動を共にすることにより、親睦が深められると考える。そのためには、経済的負担を与えないことが、参加を容易にするには必要ではないか。

接触する時間と、親密性は比例すると思うので、気軽の参加できるような環境整備が必要と考える。

子ども食堂の活用、フードパントリーの告知等、当事者にとっての有益な情報が末端まで行き渡っていないような気がする。市報などでの告知も必要かと思われるが、肝心の日本語が分からないという当事者も存在すると思われる。そのための対処法として、QRコードを読み取ると、母国語で音声が出るような仕組みがあると、情報が当事者に伝わるのではないかと思う。「母国語で、市報を聞けます！」等のキャンペーンを展開してはどうだろうか？

2；スタッフへの交通費実費負担については、スタッフとして参加することにより、福祉活動に魅力を感じ、福祉関連の活動に理解を進めてくれるようになることを期待している。福祉関連のすそ野を広げることにもなり、それが重要と思う。結果として、団体の人材育成に繋がるのではないか？自分も実際に活動してみて、「交通費位出してくれると気軽に参加できるのに」と思ったことが何回もあった。

『(2) 支援関係者への活動助成』について（鈴木委員）

取組・方策（意見）

助成については必要

説明（意見）

イベントをやりました、助成しただけでは、不十分だと思う。イベントを開催したことにより、当事者・家族にどのような変化があったかを検証する必要があると思う。それにより、次回からのイベントの仕方も変わってくると思う。

家賃が発生している団体に、家賃補助とかが有るととても助かる。

行政からの助成だけでなく、一般企業や個人からでも、寄付を受け入れやすい体制があると、活動の活発化が期待できると思う。

■仲野委員

『(1) 当事者・家族の負担軽減』について（仲野委員）

取組・方策（意見）

教育バウチャー制度の導入

説明（意見）

低所得のご家庭で、当事者が行動する意識が出た時、立ちはだかるのは経済的問題。そこで、目的に応じた（教育）バウチャー券の配布を提案します。対象は、通信制高校及びサポート校、習い事、資格講座、資格試験 など。市から認定された人（団体）が、面接または家庭訪問をして、取得の有無を判断する。

なお、バウチャー制度に関しては、日本にあまり前例がないので、情報はありません。助成額としては、サポート校やフリースクールは教育の無償化の対象にならないので、所得に応じて可能な限りの補助ができればと考えます。対象者の線引きが難しいと思いますが、引きこもりの人を対象なら、それほど多くないと思うので、全額、不登校生まで、範囲を広げるなら、20万円くらいでしょうか。

『(2) 支援関係者への活動助成』について（仲野委員）

取組・方策（意見）

不登校・引きこもりに対する正しい知識講座、または認定制度を構築。

説明（意見）

支援者側が正しい知識を得るために、専門家によるレクチャーや実践的な講義を受けるなどで、吉川市独自の認定制度を作る（例：吉川市認定「若者支援士」とか）。

あるところで、看護師の訪問による引きこもり対策を行っていて、保険が適用になるので、家庭の負担はなく、事業者へも一定の報酬は入るそうだが、そもそも看護師に引きこもりに対する知識が少ないので、成功例はほとんどないそうです。そのように制度だけができて意味がなく、かといって取り合えず誰でもというも正しい解決に向かわない可能性があるため、実践者、知識人の方々の指導による認定制度を提案します。

なお、この類の認定制度は携わったことがないので、あくまでもイメージですが、1日6時間くらいの研修を1日受講すると、認定を受けることができるとし、専門家の方には謝礼として5万円位で、年3回くらい行えると良いのではと思います。

■須田委員

『(1) 当事者・家族の負担軽減』について (須田委員)

取組・方策 (意見)

イベントの費用を市が支援する。

説明 (意見)

当事者への経済的支援を考えるとすれば、イベントの費用を市が支援する形が宜しいかと思います。例えば、小学生不登校なら、屋外のイベント活動（かまどでカレー作りとか・・・）や室内のプログラミング教室などのイベントにかかる費用を市が負担する形がベストかと思います。中学生以上には、若者が好きなゲーム大会の様な事が、仲間作りに役立つ可能性があります。

例) 屋外でカレー作り・・・材料費¥1,000/1人・会場費（入場料）¥1,000/1人

室内のプログラミング教室・・・講師謝金¥10,000/2h

ゲーム大会・・・講師謝金¥10,000

若者であれば、実際の仕事体験会なども面白いです。

ゲームデバッグなどのオンライン体験など仕事にも繋がる事もあるそうですので、開催できると良いかも知れません。私が参加した時は、株式会社デジタルハーツの協力で、ゲームデバッグ体験で無料でした。

『(2) 支援関係者への活動助成』について (須田委員)

取組・方策 (意見)

市民が「ふらっと立ち寄れる場所=市民に寄り添える窓口」を創設する。

説明 (意見)

私は、最初に東会長が提案された様に、市が場所の提供を行っていただき（これ自体が、経済的支援となるかもしれませんが）市民が「ふらっと立ち寄れる場所=市民に寄り添える窓口」=相談場所=情報提供場所=日本語等を教える場所の開設を期待します。

この様な「ふらっと立ち寄れる場所」の存在自体が、不登校や引きこもりの若者の希望に繋がります。これは、私が最大現効果があると思う経済的支援です。この様な場所があれば、保護者も若者もある程度、自分の方向性が見えてくるのではないかと期待します。その為には、場所の提供と同時に、担当者の給与を支払うという事も含まれてくるかも知れませんが、どの程度の予算を考えられているのかにもよると思います。

吉川市にふらっと立ち寄れる場所=市民に寄り添える窓口が開設されることを期待しています。

設置場所：吉川市役所の中に相談ルームの様な部屋があるなら、その様な場所でも OK.
旧市役所でも宜しいのではないのでしょうか？

建物形態：問いません

必要な機能：カウンター：各団体の活動やイベントなどのチラシ等を置いておく場所
PC WIFI など

開館時間：10：00～17：00 （可能なら、週に2回程度は夜も開設できると良いかも・・・）

対応スタッフの人数：毎日1名～2名

運営に係る費用：人件費で@10,000/日、通信費などで年間¥3,500,000程度

越谷市で相談室を運営していましたが、入札で会場は市が用意し、運営は、NPO等で公設民営のイメージでした。年間¥3,500,000程度で運営できていました。

プログラムサポート【外国籍の若者のプログラム参加へのサポート】

■郭委員

- (1) 『日本語教室』・『学校の日本語学習支援』を捉えた中で、外国籍の若者に対する、支援の在り方について(短期的に実行できる支援策) (郭委員)

取組・方策①(意見)

日本語教室(短期支援策)

説明①(意見)

●必要なもの:

人材(ボランティアスタッフ、各教室チーフ、日本語専門人材)
構造的な効率化、組織の管理運営の方法(データ共有)
固定の活動場所(専用でなくて可)外国人が気軽に立ち寄れる場

●必要な視点:

地域の日本語教室は、日本語学校ではない地元地域と一緒に暮らす市民の接点の場。
一番の会話は、生活情報。考慮する視点は、外国人ルーツの若者の活躍の場の提供。
家庭でもない、学校でもない社会教育の視点。

日本の独特な文化、マナー、ルール等を伝える。

外国から吉川に来た親子、家族に体験が不足(日本に移り住んでも、家にこもりゲームや動画の中しか近所や地域を知らない人が多い、特に学校に繋がりが無い若者の孤立と言語コミュニケーション不足)

本当の日本の生活体験をしていない子ども若者の存在。

言語発達にも実体験が不足しているために影響が出る。

言語も文化も多重に持つ多文化の子供若者は市の財産。

それを地元に戻元してもらえ、グローバルな機会と場所を国際友好協会が作り出す。

学校へ通えない若者への居場所作り(学習&キャリア&体験の情報機会提供)

→日本語支援→学校の教室以外での代替の勉強場所での単位を認める。

●日本語教室(運営)

●外国語教室(外国籍・外国ルーツ吉川市民の講師による)

ベトナム語 中国語 韓国語 英語

●母語の保持サポートプログラム① 通訳翻訳ボランティア登録と管理・派遣

(※個人市民の言語サポートを無償/有償で行う VS **学校依頼の通訳は教育委員会より有償で受託**、通訳コーディネーターは育成と研修も必要)

●母語の保持サポートプログラム② 出張出前文化講座 県のトビラ事業の地元吉川版

(人材発掘、外国人活躍、アイデンティティの保持継承)

●定期おしゃべり会(日本文化紹介)

●ワールドカフェ /ピアサポート(企画運営、参加、交流)

●世界の料理教室（外国の食文化と地元住民との交流）

●学生ボランティア体験の機会提供（例）学生によるスマホタブレットお助けサポートや大学生によるプログラミング教室

●外国人のボランティアサークル立ち上げサポート→キーパーソン発見

●中学高校卒業後の戻れる場所を提供（卒業生のOB/OGグループ ネバーランド）

●日本語スピーチ発表会（地元高校生を含む学習者）

●難民・避難民生活サポート（生活言語、文化適応、学校文化説明等）

◆太字→既に行なっている活動項目

【行政の役割】

今まで日本語教室は、ボランティア無料の奉仕活動で支えられていたが、高齢化による人手不足、高度な管理運営でボランティアスタッフの活動の負担が非常に大きい。運営にDXやICTも駆使して行政が主導で負担を軽減し持続的に運営できる方法を示しリードしていただける事を期待する。

現状把握の必要性あり。これまで市全体で若者に対しての支援制度を整えられているのか確認振り返り、現状の役割分担の整理、把握、分析が必要。市推とYIFAで共有できた『外国人キーパーソンの発掘』という共通課題についてどう取り組めるか、この会議のメンバーとネットワークを使い引き続き検討が必要。

●中学高校卒業後の戻れる場所作りのサポート

●少年センターや教育委員会など他団体とも連携協働し適応を助ける。

●専門家の紹介、介入補助。

●学習支援・障がい者のサポート団体とを繋げる。（マッチング）

●DX デジタルトランスフォーメーション、市内どこの市民団体でも活動が人手不足で鈍る中、行政はどうしたら市民グループが効率的に市民活動を持続可能な手段でこれからやって行けるか抜本的な対策を早急に案を出していただきたい。

取組・方策②（意見）

学校の日本語学習支援（短期支援策）

説明②（意見）

●必要なもの：

学校の授業中以外にも場所時間を拡張して支援ができる市の方針に基づく教育委員会と共通の現実的な支援事業計画

●必要な視点：

日本語支援（外国ルーツの生徒のサポート＋先生のサポート）、学校支援、外国人生活支援（通訳、翻訳を含む）

この事業は、外国籍または外国ルーツの青少年にとって非常に重要な役割を持つ支援だと認識する。しかし、国の外国人移民政策や埼玉県の方針が定まらない為にとっても置き去りになり、どこの自治体でも課題が重積され支援が全く手付かずのところもあり。吉川市では、市の日本語学習支援制度が予算化され年が経過。多かれ少なかれ大人の事情で連れて来られ選んでここに住んでいない外国ルーツの若者に対して言語の発達を助けることができなければ、日本社会においても自立した大人を生み出せず大きな損失になる。ここから人口減少も進む各地でどう外国人を吉川市が受け入れていくかが視点の肝となる。

本年度から県費の加配教員4名体制になったため、日本語指導（授業）と私どもの日本語支援（課外授業）が県とのバランスを保つために週1最大2時間と制限され支援が必要な来日間もない生徒の短期集中初期指導が予算があっても入れない。

支援が学校だけでは足りない分を日本語教室（夏季休暇中など）に来て補えるよう日本語教室の子ども教室（小中高）準備中→実験的に大人の夜クラスと分ける目的で早い時間から開始実験中→ボランティア不足 厳しい運営実情あり

夏休み寺子屋とコラボ可能か？経済的に塾に行けない生徒、家族の面倒を勉強より優先されるヤングケアラー的な境遇が目立つ。市役所で行われている学習支援にも日本語が不自由で学習に困っている生徒がいるか？

課外授業や課外活動的な日本語学習支援の拡大充実のため、生徒たちを安全に迎え入れ学習が可能な場所、時間帯の再検討→教育委員会から承認必要。

放課後の時間の校舎活用許可、公民館（送迎問題）、児童館などセンターと連携協働し適応を助ける。少年センター宇宙との連携など

●外国人対象の未就学児用 小学校入学ガイダンス委員会と連携検討

●外国人家庭対象の中学校入学ガイダンス

●進路ガイダンス（進学のための奨学金制度含む）通訳付サポート

●難民 避難民生活サポート（学校の支援）

- 文化・言語適応教室 日本語初期指導（来日3ヶ月集中講座）
- 日本語支援員の育成・県の加配教員4名との連携
- 中学高校卒業後、失敗しても戻れるイベント開催（支援のニーズ把握）
- 少年センターや教育委員会など他団体とも連携協働し適応を助ける。
- 専門家、医師、カウンセラー、ソーシャルワーカーの紹介、介入が必要。
- 学習支援・障がい者のサポート団体と困った外国人市民（保護者と本人）を助ける。
（サポート）

◆太字→既に行なっている活動項目

【行政の役割】

固定の場所の提供と管理を含めた運営資金、専門人材の配置

課題に出されている不登校や引きこもり、ことばに制限がある若者は特に多く存在すると認識するが実情が情報不足で見えにくいのが課題。この会議に教育委員会にも加わる事を希望する。尚、この色々な課題を持つこの事業が正式に話される場が（協議会等）現状ない。

- 協議会の設置又は既存の適する協議会へ参加（情報共有、外国人理解、支援事業啓発）
- 学校教育課（教育委員会）のこの会議への参加
- 日本語支援初期指導の充実（来日3ヶ月集中取り出し指導）強化、課題解決支援（YIFA）と指導（県費の加配教員の使い分け）
→目標は国際教室（専用の支援センター）の設置
通訳業務を行える指導助手を派遣
不登校にならないように日本の特殊な学校生活や言語の発達と一緒にサポートするには来日して最初の特に3ヶ月程度の短期集中の初期指導が大変重要。
- 学校通訳翻訳の派遣**（現状学校からのニーズに応える形で通訳とコーディネーターがペアになって対応。ベトナム語 市内、近隣市小学校からも依頼あり）
- 外国人対象の未就学児用 小学校入学ガイダンス サポート
- 外国人家庭対象の中学校入学ガイダンス サポート
- 進路ガイダンス（進学のための奨学金制度含む）通訳付サポート
- 難民 避難民生活サポート（学校&住居&雇用紹介）
- 文化・言語適応教室 日本語初期指導（来日3ヶ月集中講座）
- 日本語支援員の育成・県の加配教員4名の研修
- 中学高校卒業後、失敗しても戻れる場所（支援のニーズ把握）
小学校から中学校へは連携が学校を通して今までできるようになったが、支援を中学3年生まで続けていた子の卒業と同時に情報が途切れてしまい、全くその後の進路進学退学情報が一切こちらに入らない。個人情報共有の仕方を再検討する必要がある。この対象生徒には、特に注意を払ってスクールソーシャルワーカー等の専門家と共に見守りを続ける仕組みを作る必要がある。
- 少年センターや教育委員会など他団体とも連携協働し適応を助ける。

●専門家の紹介、介入補助。

●学習支援・障がい者のサポート団体とを繋げる。(マッチング)

◆**太字**→既に行なっている活動項目

(2) 外国籍の若者を取り巻く課題を、行政・支援関係者(NPO等)が発見・把握する方法について (郭委員)

取組・方策① (意見)

●必要なもの：

現状把握、サポートチームを結成、チームメンバーの選出、理想図ロードマップの書き出し

●必要な視点：

課を超えた切れ目のない支援体制（未就学児（子育て支援課）に加え中学校の現状を伝えられる人が必要。

【行政】

課を超えてオール吉川で取り組む体制が大切。教育委員会にも何らかの形でこの会議に入っただけのようにお願いしたい。専門家、ソーシャルワーカー、相談員、臨床心理士など多方面の人の細かいネットワーク構築の基礎づくりが必要。

市の職員も日本語教室の活動に直接参加し地域に根差した市民に一番近い立場で外国人の頼れるキーパーソンになる。活動の中から見えてくる外国人の課題を汲み上げて共有する。既存する支援関係者（NPO等）団体、会社をYIFAと繋ぐ役割をしていただきたい。新規開拓する団体、企業をサポートする。ボランティアのみの活用ではなく若者の雇用（バイトも含め）を外国人市民にも創り出す。外国人在留支援団体と連携など

【支援団体NPO等支援関係者】

他のNPO団体等既に活動されている所と協働の活動企画をたてる。

－NPO PEACEさんと農業体験 x 神社（日本文化）講座など外国人も日本の若者も楽しめるようなイベント企画をして若者を集める。

－児童館ワンダーランドと協働で若者のボランティアリーダーに参加を呼びかけ外国ルーツの若者からもリーダーを養成し目指す先輩の理想像を出す。

例）吉川選手の活躍→本市出身の外国ルーツの若者の活躍を発掘する。

－芸術アウトリーチ：歌、音楽、ダンス、演劇や芸術を通して若者に自己表現と発表の場を広げ文化芸術活動を活発にする。

【YIFA】今までよりさらに他の課と連携して協働の企画を進める。

実施例）日本語教室 x 危機管理課（外国人と減災）

日本語教室 x ボッチャ大会（不登校の中学生のスポーツ参加）

●外国人講師による出張出前カルチャー講座を提供

案）埼玉県から派遣される外国人講師によるトビラ授業の地元吉川版

学校へだけでなく各自治会や外国と関連の無い団体にも啓発の要素を入れ、聞いてもらう。

●青年向けプログラムの提供

社会教育委員会議で出された課題：市内公民館等で開催される青少年向けのプログラム自体が極端に少ない。

若者世代のプログラムを各団体や、やる気のある個人がビジネス起業にチャレンジしたいことなど実現できるよう、市と支援関係者の私たちは明確な共通目標をうち出し横のつながりを広げ官民合同対策チームで取り組む。

案) メンターシッププログラムの導入

成功事例として外国ルーツの若者が地元で世界で活躍している先輩からの講演会を開催するなど。

取組・方策②（意見）**全体の長期支援策****①多文化共生推進条例の制定****②専用拠点センターの設置**

若者中心のコンセプトで作られた国際学生センター（留学生の学生寮や研修センター誘致や地元に住む外国人市民が語学文化を学び、学び直し学び合い情報交換できる場所）の設置

例) 東京世田谷区 下北沢駅周辺の再開発プロジェクト

シモキタカレッジの事例など地元の地域と地方の学生や社会人を集めた地域作り

高齢者であっても学びたい人は誰でも対象：多世代交流の拠点

老若男女ジェンダーフリー、国籍フリー、バリアフリーな居場所

イメージ 若者版 児童館/高齢者福祉センター/生涯学習センター

学校へ通えない若者への支援（学習&キャリア&体験）

模擬留学（発案、計画、実施 国内留学支援）

日本語教室（運営サポート）、市の各地区での日本語教室拡大の斡旋

外国語教室（市民講師による）ベトナム語 中国語 韓国語 英語（協力）

ワールドカフェ /ピアサポート（サポート、支援のニーズ把握）

相談窓口（経済的支援、不登校、DV虐待、性犯罪、闇バイト、アルコール薬物中毒等）

心理カウンセラー等

フリーマーケット、おさがり品交換会、フードドライブ（協力）

難民・避難民サポート（学校、住居等）

教育支援&キャリア情報センター（奨学金、財団、夢応援プログラム、留学、外国人人材、市内活動団体インターンシップ、ボランティア有償無償）

学校教育課（教育委員会）主導の日本語初期指導の導入

市内 学校通訳翻訳の配置、各学校へ派遣

多文化共生員の配置

文化・言語適応教室 日本語初期指導（来日3ヶ月集中講座）

中学高校卒業後、失敗しても戻れる場所提供（支援のニーズ把握）

国際教室の設置